

## 第10章

## 日・ASEAN経済協力の50年

梅崎 創

## はじめに

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールの5カ国が設立したASEANは、1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、そして1999年にカンボジアを加え、現行の10カ国体制となった。これらASEAN加盟国はそれぞれが日本との間に二国間 (bilateral) 関係を構築しており、その経緯や現状、今後の展望については各国を対象とする各章が論じている。本章では、地域機構としてのASEANと日本という多国間 (plurilateral) 関係における経済協力の展開を振り返り、現状を分析した上で今後の展望を論じたい。

経済協力とは、狭義には先進国 (本章の文脈では日本) から途上国 (同、ASEAN) に対する政府開発援助 (Official Development Assistance: ODA) を通じた資金や技術の供与を指すが、本章ではより広く、日・ASEAN間の経済分野での協力を検討対象とする。たとえば、日本からASEAN事務局に拠出されたODAによって創設された日・ASEAN統合基金 (Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF) などの基金はもちろん、日・ASEAN包括的経済連携 (ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership: AJCEP) 協定などの経済連携協定も対象とする。また、ASEAN+3 (中国、日本、韓国) におけるチェンマイ・イニシアティブ (Chiang Mai Initiative: CMI) などを通じた国際金融協力も日・ASEAN経済協力の延長線上に位置づけられる。さらには、こういった具体的な経済協力

案件を形成する場としての分野別の閣僚級会合の制度化、定例化も日・ASEAN間の経済協力の一環とみなすことができる。1992年以降、毎年開催されている日・ASEAN経済大臣会合（ASEAN Economic Ministers - Ministry of Economy, Trade and Industry Consultations: AEM-METI）がその一例である<sup>1)</sup>。

また、ASEANと日本という多国間関係は、ASEAN各国と日本という二国間関係とは質的に異なる部分がある。二国間関係を構築する場合には、日本政府は正当な代表権を有する相手国政府と一対一で協議や交渉を重ねていくことになる。しかし、1967年の設立以来、現在においてもなおASEANは超国家機関をもたない地域機構である。したがって、ASEANを相手として多国間関係を構築する場合には、10カ国を相手に協議、交渉していくことになり、最終的な合意文書には日本を含む11カ国の首脳が署名をする。他方で、これは11カ国からなるフラットな多国間関係とも異なる。ASEAN側は、加盟各国の対外政策を緩やかに集約した「ASEANの対外政策」を掲げて対峙してくるからである。このため、日・ASEAN間の経済協力の展開を理解するためには、ASEAN加盟各国の対外政策はもちろん、ASEAN内部におけるその集約の方法や過程も重要なカギとなる。

この点を踏まえて本章は、第1節において、ASEANが統一的な対外政策をもつに至った背景とともに、その集約過程がどのように制度化されてきたのかを概観することから始め、ASEANの対外関係がどのように拡大、深化されてきたのかを整理する。第2節ではまず、日本の対ASEAN政策の展開を時系列的に概観した上で、日・ASEAN経済協力を進めてきた制度的基盤が変容してきた過程を整理する。第3節では、日・ASEAN経済協力の展開を、資金協力、通商協力、国際金融協力、政策支援といった分野ごとに整理する。最後に、日・ASEAN経済協力の現在地を確認するとともに今後を展望する。

---

1) 1992年時点の日本側のカウンターパートは通商産業省（Ministry of International Trade and Industry: MITI）であったため日・ASEAN経済大臣会合の略称はAEM-MITIであり、2001年の省庁再編により経済産業省に改組されて以降はAEM-METIとなった。

## 1

## ASEANの対外関係の拡大と深化

## 1-1. ASEANの対外政策の基盤

ASEANが設立された1967年、東南アジアはベトナム戦争の只中にあり、東西冷戦の最前線であった。このような厳しい国際情勢を反映して、ASEAN設立根拠である「バンコク宣言」では、地域の平和、安定、繁栄が上位の目的と位置づけられ、法の支配や国連の諸原則のもとで経済、社会、文化など幅広い分野での協力を進めることが規定されている<sup>2)</sup>。他方で同宣言は「批准を必要としない行政協定の類」であり、「加盟国政府の権利・義務関係はまったく明記されていないなど、外部から見ると「国際法的根拠が薄弱・曖昧であるという見解」が一般的であった（山影 1991, 240）。加盟国政府の見解も、ASEANはあくまでも1つの「連合」(an association) であり、「超国家的な主体でないのはもちろんいうまでもなく、政府間機構としてASEAN各国から独立したものでさえない」(同, 241)というものであった。このような形で設立されたASEANは、「バンコク宣言」によって1967年以降毎年開催されることになった外相級のASEAN閣僚会議（ASEAN Ministerial Meeting: AMM）を通じて運営され、制度化、組織化されていくことになる。

1971年に開催された第4回AMMにおいてASEAN5カ国の外相は、ASEANとして統一的な対外政策を協議していくことが必要という認識を共有した<sup>3)</sup>。1974年の第7回AMMは「ASEANの組織化に着手するコンセンサスを表明する場となり、ASEANの歴史上、画期的な会議」(山影 1991, 242) であり、ASEAN事務局のジャカルタ設置、ASEAN憲章の検討、経済閣僚会議の設置といった重

2) “The ASEAN Declaration”(Bangkok Declaration) , Bangkok, 8 August 1967.

3) “Joint Communique of the Fourth ASEAN Ministerial Meeting”, Manila, 12-13 March 1971. この共同声明の第6項によれば「ASEAN加盟国が共通利益の伸長のために統一的立場を常にとれるよう、地域的・国際的なフォーラムで、ASEAN各国代表間で緊密な協議・協力の必要性があることをASEAN外相は繰り返し表明した」(山影 1991, 166)。

要な合意がなされた<sup>4)</sup>。

1976年2月24日、ASEANはインドネシアのバリ島で初の首脳会議を開催した。その場でASEAN各国首脳によって署名された「ASEAN協和宣言」はASEANの制度化を大きく前進させた。同宣言は「バンコクでの設立宣言に始まるASEANとしての表現の蓄積」を整理・体系化するとともに、「過去の総括を踏まえて、ASEANの活動目的・機関の再定義がなされ、ASEANの新たな出発点を明記」(山影 1991, 230) するものであった。「ASEAN協和宣言」により、必要に応じて首脳会議を開催すること(第A-1項)に加え、経済協力強化を目的として定期的または必要に応じて経済閣僚会議を開催すること(第B-5項)も制度化された。また、国際商品問題およびその他世界経済問題に対して共同アプローチをとることを規定した第B-4項は、ASEANとして統一的な対外経済政策をとる制度的根拠となった。ASEAN事務局は「ASEAN協和宣言」と同日に署名された「ASEAN事務局設立協定」に基づいてジャカルタに設立された<sup>5)</sup>。

「ASEAN協和宣言」のさらに重要な点は、ASEAN設立以降、不文律として形成されてきたASEANの諸原則を明記したことである。特に冒頭の「加盟国は、地域同一性の意識を発展させるとともに、互恵の関係を基礎とし、かつ、民族自決、主権平等および内政不干渉の原則に従ってすべての国から尊重されかつすべての国を尊重する、強力なASEAN共同体を創設するため、あらゆる努力を行う」との規定は、後に「ASEANウェイ」と呼ばれるASEANの行動原則の根拠となったといえよう。ASEANウェイに明確な定義があるわけではないが、①内政不

---

4) “Joint Communique of the Seventh ASEAN Ministerial Meeting.” Jakarta, Indonesia, 7-9 May 1974.

5) 物理的な設立日は確認できないが、1976年5月21日に5カ国目となるタイが批准していることから、制度的にはその当日以降の寄託日に設立されたということになる (<https://agreement.asean.org/agreement/detail/66.html>)。なお、初代事務総長としてインドネシアのハルトノ・レクソ・ダルソノ中将が任命されたのは同年6月の第9回AMMであったが、その時点でも「ASEAN事務局の人員・機能に関してはまだ合意がなかった」(山影 1991, 247)。フィリピンの立候補に拒否権を行使することで事務局の誘致に成功したインドネシアが権限の拡大を目指したが、誘致断念に追い込まれたフィリピンによる拒否権行使により、ASEAN事務局の権限は行政的なものに限定されることになった (山影 1991, 247-8; 鈴木 2009, 72)。

干渉，②コンセンサスによる合意形成の2点に集約することができる<sup>6)</sup>。

アジア通貨危機を経験し，2001年の世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）加盟により中国が脅威と認識されるようになると，ASEANは域内協力を強化させていった。2003年10月の第9回ASEAN首脳会議では「第二ASEAN協和宣言」が採択され，政治安全保障，経済，社会文化を三本柱とするASEAN共同体を2020年までに設立することが合意された<sup>7)</sup>。2005年12月の第11回ASEAN首脳会議では「ASEAN憲章の制定に関するクアラルンプール宣言」が採択され，長く停滞していたASEAN憲章制定に向けた取り組みも始まった<sup>8)</sup>。

2008年12月25日に発効したASEAN憲章は，ASEANの目的と原則（第1部），法人格（第2部），組織（第4部），意思決定方式（第7部），対外関係（第12部）などを規定している。ASEANウェイの根幹をなす内政不干渉は第2条2項(e)，コンセンサスによる合意形成は第20条1項に明記されている。また，経済分野でのコミットメントに関して，ASEAN-X方式などの柔軟な参加方法が認められることも改めて明記された（第21条2項<sup>9)</sup>）。対外政策に関しては，結束と連帯に基づき，共通の見解を醸成し，共同で行動するよう調整・努力することとされ，統一的な対外政策をとることも明文化された（第40条4項）。

6) たとえば湯川（2008）を参照。第10代（1998-2002）ASEAN事務総長のロドルフォ・セベリノはASEANウェイの要素として，①法的文書や拘束力のある合意よりも非公式な手続きや緩い合意を好すること，②制度よりも個人的な関係をより重視すること，③制度構築に時間をかけること，④行動や選択を制限するような圧力を回避する手段としての国家主権の援用，⑤公然のリーダーシップ（overt leadership）の行使を避けること，⑥加盟国の主権平等の強調，⑦コンセンサスによる意思決定，を挙げている（Severino 2006, 35）。ASEANウェイの形成過程やさまざまな定義については黒柳（2005）が詳しい。

7) “Declaration of ASEAN Concord II (Bali Concord II).” Bali, Indonesia, 7 October 2003. なお，ASEAN共同体の設立年限に関しては，2007年1月の第12回ASEAN首脳会議において2020年から2015年に前倒しすることが決定された。“Chairperson’s Statement of the 12th ASEAN Summit.” Cebu, the Philippines, 13 January 2007.

8) “Kuala Lumpur Declaration on the Establishment of the ASEAN Charter.” Kuala Lumpur, Malaysia, 12 December 2005.

9) ASEAN-X方式とは，コンセンサスに基づく合意内容であっても関連法制度の整備状況や批准手続き等によって実行までに要する時間が異なることを想定し，2カ国以上の批准を同合意の既批准国間での発効要件とする方式であり，1992年1月の「ASEANの経済協力強化に関する枠組み合意」（“Framework Agreement on Enhancing ASEAN Economic Cooperation.” 28 January 1992, Singapore）で合意されている。

このように、1967年の「バンコク宣言」においては法人格もなく、明確な権利義務関係、対外政策へのアプローチ、そして意思決定方式も規定されていないという状態であったが、1976年の「ASEAN協和宣言」、2008年の「ASEAN憲章」などを通じて、ASEANの対外政策の制度的基盤が少しずつ整えられていった。

## 1-2. 対外関係の拡大と深化

ASEANの対外関係の遂行に関してはASEAN憲章の第12章(第41条~第46条)が規定しており、域外パートナーはその関係性により、①対話パートナー、②分野別対話パートナー、③開発パートナー、④特別オブザーバー、⑤ゲストなどに公式に分類される<sup>10)</sup>。2023年6月時点でASEANが最重要視する対話パートナーと位置づけているのは、東アジアサミット (East Asia Summit: EAS) の域外参加国でもあるオーストラリア、中国、インド、日本、ニュージーランド、韓国、ロシア、米国の8カ国と、カナダ、英国、そして欧州連合 (European Union: EU) の10カ国および1機関である。分野別対話パートナーはブラジル、ノルウェー、パキスタン、スイス、トルコ、アラブ首長国連合の6カ国、開発パートナーはチリ、フランス、ドイツ、イタリアの4カ国である。また、ASEAN憲章には規定されていないが、対話パートナーより上位の概念として、「戦略的パートナー」、「包括的戦略パートナー」という地位が近年用いられるようになってい

---

10) [ASEAN憲章](ASEAN 2008) にもそれぞれの地位の定義は示されていない。ASEAN憲章のコメンタールであるWoon(2016, 229-30)、ASEANの対外関係の法的基盤に関する解説書であるCremona et al.(2015, 42-3)の該当箇所にも明記はない。ASEANがASEANとしての対外関係構築に乗り出した1970年代当初はこのような分類は用いられておらず、特定の意味を付与されていない「対話パートナー」として同列に位置づけられていた。現在の用法についてASEAN事務局ホームページの記載から判断すると、「ゲスト」は将来的な関係構築を見すえてASEANの議長国が招待する国であり、たとえば1991年の中国とロシアがこれに該当しよう。「特別オブザーバー」はASEANに加盟申請中のパプアニューギニアや東ティモールなどであろう。「開発パートナー」は何らかの具体的な開発プロジェクトへの参画ないし支援を想定する国、「分野別対話パートナー」は特定の政策分野において定期的な政策対話を行う国、「対話パートナー」は幅広い政策分野において定期的な政策対話を行う国であると推察される。

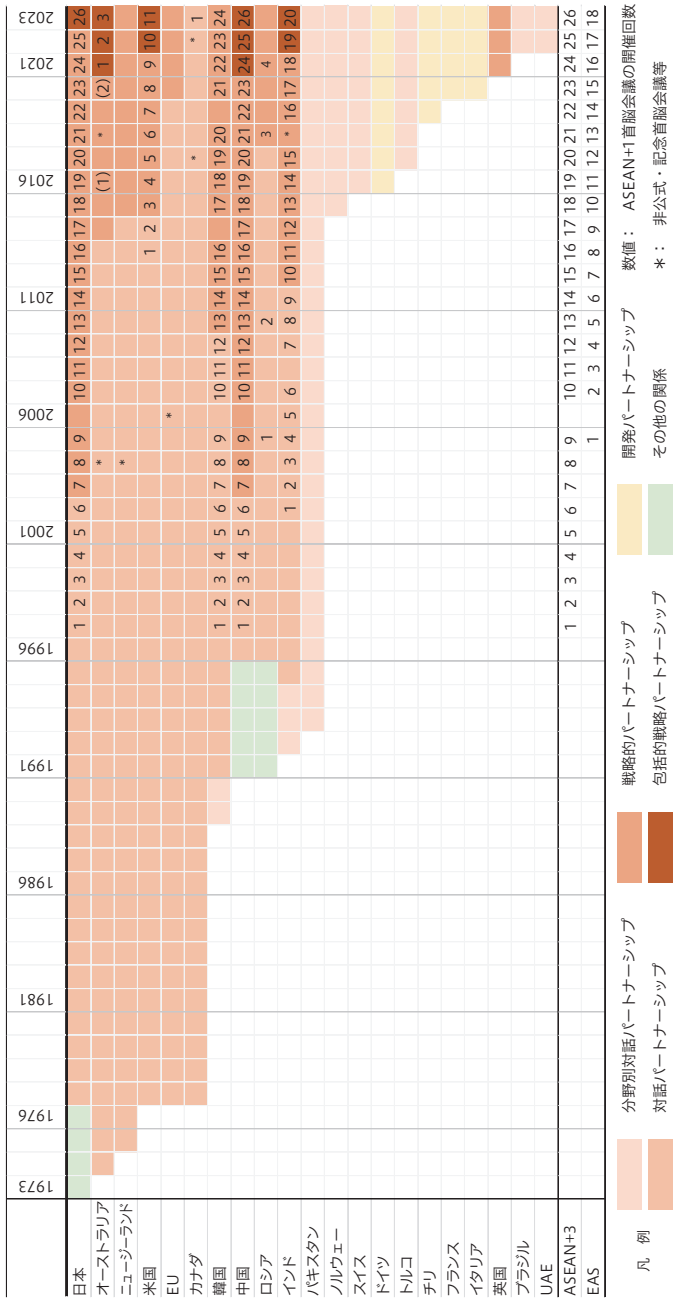
る<sup>11)</sup>。

ASEANの対外関係の地理的拡大は断続的に、大きく3つの時期に進展を見せた(図10-1)。第1期は1970年代半ばまでの時期で、1967年に設立したASEANが欧州共同体(European Community: EC)、オーストラリア、日本、アメリカ、カナダなどと協議する高級事務レベル対話の制度化に成功した時期である(山影 2011, 18)。この時期のASEANは西側先進諸国との関係構築を進めているが、それらはおもに、一部のASEAN加盟国の国益が損なわれかねない事態に対して、交渉力を高めるためにASEANが一体となって対応する、という経緯をたどるものであった。外部環境への対応という意味では、受け身の姿勢であったといえる。ECとの関係構築は、1972年1月にイギリスがEC加盟条約に署名したことを契機として、「ASEANがマレーシア・シンガポールという2つの英連邦加盟国を含んでいたために、他のASEAN諸国をも含めてASEANが単位となって」(山影 2011, 169)進められた。日本との関係の端緒は、日本の合成ゴム産業の輸出拡大が天然ゴムの主産地であったマレーシア、インドネシア、タイの天然ゴム産業の脅威となったことであった。1973年8月にASEAN側から日本に交渉を要求する覚書が手交され、同年11月に正式な対話が始まった。この時期の域外国との関係は現在のように分類、ランクづけされることはなく、すべて「対話」として位置づけられており、後の分野別対話パートナーのように協議内容に関する制限が明示的に課されていたわけではなかった。

第2期は1980年代末からアジア通貨危機前までの期間で、この時期のASEANは韓国を皮切りに、インド、パキスタン、中国、ロシアといった近隣諸国との関係構築を進めた。1985年のプラザ合意以降のドル安は、日本、韓国、台湾などの製造業企業のASEAN進出を強力に促すプッシュ要因となった。この

11) このように相手国を格付けするアプローチは、中国が推進している「パートナーシップ外交」に類するものといえよう。中国のパートナーシップ外交は「互いに相手を敵とせず、内政に干渉せず、共通の政治経済的利益を求め、関係を発展させる」ものと定義され、パートナーシップには、最上級の包括的戦略パートナーシップから、戦略パートナーシップ、友好的パートナーシップ、伝統的パートナーシップなどさまざまな種類があり、明確にランクづけされている(葉師寺 2021)。近年では日本も友好国との間で「戦略的パートナーシップ」の構築に取り組んでいる(Trinidad 2018)。同じ「戦略的パートナーシップ(strategic partnership)」という用語を使いながらも、その定義は各国によって、さらには相手国によって異なっていると考えられる。

図10-1 ASEANの対外関係の拡大と深化



(出所) ASEAN事務局ウェブサイトなどに基づき筆者作成。

(注) 日本の戦略的パートナーシップについては脚注16)を参照。2023年に包括的戦略パートナーシップに格上げ見込み。オーストラリアの(1)、(2)は、隔年開催であった時期に開催された「+1」首脳会議である。



千載一遇の好機に対して、ASEAN諸国はさまざまな優遇措置を用意して海外直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）の誘致競争を展開した。この時期に公式な対外関係を構築した韓国、インド、パキスタンに対しては、ASEANはまず「分野別対話パートナー」という位置づけをした。「分野別」と付されている通り、韓国との対話に関しては貿易・投資・観光、インドとの対話に関しては貿易・投資・科学技術・観光から協議を進めることが確認されている<sup>12)</sup>。中国とロシアに関しては1991年にマレーシア政府の「ゲスト」として第24回AMMに出席したことがASEANとの公式な関係の第一歩であり、両国とも1996年の第29回AMMにおいて完全な「対話パートナー」へと昇格した。

第3期はASEAN共同体を設立した2015年以降の期間であり、この時期のASEANはヨーロッパ主要国およびチリ、ブラジル、アラブ首長国連邦（UAE）との分野別対話パートナーシップおよび開発パートナーシップの構築を進めた。この時期の対外関係の地理的拡大は、2015年末に設立を宣言したASEAN経済共同体（AEC）の次の段階を描く「ASEAN経済共同体青写真 2025」において「グローバルなASEAN」と掲げた目標に対応していると考えられる<sup>13)</sup>。そこでは、経済統合を通じて国民の生活を改善するという価値観・原則を共有する新興国との関係構築に戦略的に取り組むことなどが明記されている。また、「開発パートナー」となったヨーロッパ諸国はEU加盟国でもあり、EUとの関係は2020年に戦略的パートナーシップに格上げされている。2020年にEUを脱退したイギリスに関しては2021年にEUと同等の戦略的パートナーシップを結んでいる。

以上のような対外関係の地理的拡大と並行して、中国、日本を「対話パートナー」から「戦略的パートナー」に格上げした2003年以降、とりわけ2010年以

12) “Joint Press Statement”, The First ASEAN-ROK Joint Sectoral Cooperation Committee, Jakarta, 13-14 August 1990, および “Joint Press Release”, Meeting of ASEAN and Indian Senior Officials on the Establishment of Sectoral Dialogue Relations between ASEAN and India, New Delhi, 16-17 March 1993を参照。

13) 第80-iv項において「経済統合を通じて国民生活を改善するという価値や原則を共有する新興国・地域機構との間の経済連携を追求するための戦略的関与を検討する」という目標が掲げられている。また、「ASEAN政治安全保障共同体青写真 2025」においても、ASEANとの公式な関係の構築をのぞむ域外国等の要請を戦略地政学的視点を踏まえて総合的に検討する（第C.2.2.viii項）、新しい潜在的なパートナーとの実質的な関与を検討する（第C.2.3項）といった項目がある。

降のASEANは、構築した対外関係の深化を追求するようになっている。ASEANとして公式の対外関係を結ぶ国が増加する一方で、長期にわたって対外関係を維持し、その重要性を増していく国も増えてくる。こういった経緯を背景に、ASEANが特に重要視する「対話パートナー」を「戦略的パートナー」、さらには「包括的戦略パートナー」へと格上げしているものと考えられる<sup>14)</sup>。ASEANと中国との「戦略的パートナーシップ」は、2003年10月8日の第7回ASEAN・中国首脳会議で合意されている<sup>15)</sup>。日本に関しては2003年12月の「東京宣言」が起源であると考えられる<sup>16)</sup>。2010年代に入ると、「対話パートナーシップ」が長期にわたった国、特に「+1」首脳会議を重ねてきた国との関係は順次「戦略的パートナーシップ」へと格上げされ、2020年までにEAS参加国とEUの9カ国・地域がその対象となった。ここで、ASEANによる域外パートナーの格付けは次の段階に入った。2021年には中国とオーストラリアが「包括的戦略パートナー」に格上げされ、翌2022年には米国とインドが続いた。日本は2023年9月の第26回ASEAN・日本首脳会議において「包括的戦略パートナー」に格上げされた<sup>17)</sup>。

図10-1の各セル内に記した数字は、ASEANと当該国の「+1」首脳会議の開催回数を示している。アジア通貨危機が深刻化した1997年12月に開催された

---

14) 「対話パートナー」、「戦略的パートナー」、「包括的戦略パートナー」についての具体的な定義は筆者の知る限り公表されていない。しかし、ASEANの文書において、「対話パートナー」から「戦略的パートナー」へ、「戦略的パートナー」から「包括的戦略パートナー」への移行を「格上げ(upgrade)」と表現しているため、ASEANとしてランクづけしていることが示唆される。

15) ただしASEANが考える「戦略的パートナーシップ」と中国がパートナーシップ外交において用いてきた「戦略的パートナーシップ」が同義であるかは不明である。

16) ASEAN事務局がまとめた“Overview of ASEAN-Japan Dialogue Relations” (as of May 2023)には日本が「戦略的パートナー」に格上げされた時期についての明確な記述がない(他国に関しては記述がある)。Sukma and Soeya(2013, 20)は、ASEAN・日本の戦略的パートナーシップの基礎は、最初に「東京宣言」、その後「バリ宣言」によって強く固められた(strongly anchored)と記述している。また、2017年3月に当時のASEAN政府代表部特命全権大使が作成した資料でも「東京宣言」によって、地域の平和・安定・繁栄のための戦略的パートナーシップが構築されたと記述している(Sunaga 2017)。外務省のホームページでも、日・ASEAN関係が「戦略的パートナーシップ」になったのは2003年と明記されている([https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/page25\\_001325.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/page25_001325.html))。

17) “Joint Statement on the Establishment of the ASEAN-Japan Comprehensive Strategic Partnership.”, 6 September 2023.

第1回ASEAN+3首脳会議に合わせて、ASEANは「+3」を構成する中国、日本、韓国との間でそれぞれ「+1」首脳会議をもち、それを毎年開催するよう定例化した<sup>18)</sup>。その後の展開を見ても、ASEANと「+3」諸国との関係が強化されているが、そのなかでも中国と日本が競い合うようにASEANとの関係を深化させているといえよう。アジア通貨危機を契機としてASEAN+3首脳会議が定例化される過程で、日本は「+1」首脳会議を開催することでASEANとの関係を中韓に先んじて強化しようと考えたが、ASEANは日本だけを特別扱いすることを避け、「+3」首脳会議と日中韓各国との「+1」首脳会議を併用することで、ASEAN流のバランス外交を選んだ。これはASEANによるしたたかな戦略であると見ることもできるが、多様性に富む10カ国から構成され、コンセンサスによる意思決定を重視するASEANにとっては必然的な対応であったともいえる。

アメリカとの関係は、バラク・オバマ大統領がアジア太平洋を重視する方針（リバランス政策）<sup>19)</sup>を打ち出し、EASに同国大統領として初めて出席した2011年11月を契機に急速に深化しており、2013年以降は「+1」首脳会議が定例開催されている。ドナルド・トランプ政権下の2018年に激化した米中貿易摩擦は「貿易の武器化（weaponization of trade）」を顕在化させ、外交における経済的目的と政治的目的とを区別して論じることがより困難になっている。この流れは、ミャンマーにおけるクーデター（2021年2月～）、ロシアのウクライナ侵攻（2022年2月～）によって強化されており、反転の兆しは見えていない。米中およびそれぞれの有志国がASEAN各国の取り込みを進めるなかでも、ASEANとしてはいずれか一方に与することはしないというバランス外交を維持している（Lee 2020）。ASEANが中国、そして日米豪印戦略対話（QUAD）諸国の双方と「包

---

18) 1997年1月に橋本龍太郎首相が日本・ASEAN首脳会議の定期開催を提案したところ、ASEAN側から中国、韓国の首脳もASEAN首脳会議の際に招待するとの回答があり、ASEAN+3という枠組みで首脳会議が開催されることになった（山影 2003, 33）。日本、中国、韓国との「+1」首脳会議はその副産物という位置づけになる。

19) “Remarks By President Obama to the Australian Parliament.” Canberra, Australia, 17 November 2011.

括的戦略パートナーシップ」を結んできたのは、その帰結であると考えられる<sup>20)</sup>。

## 2 日本の対ASEAN経済外交の展開と制度的基盤

2023年は日本・ASEAN友好協力50周年であり、さまざまな記念行事が行われるなか、同年9月の第26回ASEAN・日本首脳会議では両者の関係が「包括的戦略パートナーシップ」に格上げされた。以下本節では、日本の対ASEAN経済外交の変遷を概観した上で、いくつかの政策領域における具体的な経済協力の展開を整理し、今後を展望する手がかりとしたい。

### 2-1. 日本の対ASEAN経済外交

50年前の1973年、日本とASEANの関係が友好的に始まったわけではない。日本の合成ゴム産業の急速な成長と輸出の増加が、天然ゴムを主要な輸出品目としていたマレーシア、インドネシア、タイに脅威と認識されたことが発端である。ただし、合成ゴム交渉の前に、アジア開発銀行の東京誘致失敗（1965年）、日本が提案した東南アジア開発閣僚会議（1966年）の頓挫などが続き、日本と東南アジア諸国の関係はすでに良好とはいえない状況にあった。日本の援助外交に対する反感もあり、日本が東南アジアで積極的な役割を果たすことへの不信感が高まっていた（山影 1991, 175）。

合成ゴム問題に関して、ASEANが対日批判・要求を始めたのは、マレーシアによる輸出抑制要求に日本が応じなかったからである。その結果、1973年の第6回AMMにおいて、日本の合成ゴム産業の成長がASEAN加盟国の深刻な脅威になっているとの認識がASEANの外務大臣の間で共有された。ASEAN側の要求に日本政府が応じる形で、1973年11月に第1回日本・ASEAN合成ゴムフォ

---

20) 日中韓3カ国に次いで、2002年からASEANが「+1」首脳会議を定例化したのがインドである。2023年6月16日、韓国の朴振外交部長官がカオ・キムヒンASEAN事務局長に対して、交流開始35周年となる2024年に双方の関係を包括的戦略パートナーシップに格上げすることを提案している。「韓国外相 ASEAN事務局長に『包括的戦略パートナー』締結提案」『聯合ニュース』2023年6月16日。

ーラムが東京で開催された。難航する協議にASEANは対日批判で応じ、最終的に1976年11月の第4回ASEAN・日本合成ゴムフォーラムにおいて、ASEANが要求するタイヤ試験開発研究所の設立およびゴム研究センターの強化に対する資金援助に日本側が応じる形で交渉は決着した。特定の国・産業に関する問題について、ASEANが前面に立ち、相手国と直接協議するフォーラムを設置し、問題を解決に導いたことは、ASEANにとっては大きな成功体験であったといえよう。以後も日本・ASEAN協力の策定、検討および勧告を行うことを目的として、1977年3月に日本・ASEANフォーラムが公式に創設され、定期的（原則年1回）に開催されることになった<sup>21)</sup>。これは外務省の次官級会合である。

1976年の「ASEAN協和宣言」を契機に域内経済協力に乗り出したASEANは、資金、技術などさまざまな形での日本の協力の必要性を認識し、日本政府にもASEAN域内経済協力への積極的関与を要求した。1977年8月の第2回ASEAN首脳会議に招聘された福田赳夫首相はASEAN側の経済協力要求に部分的に応え、その後の日本の対ASEAN外交方針となる「福田ドクトリン」を表明した。その内容は、①日本は軍事大国にならない、②ASEANと「心と心の触れあう」関係を構築する、③日本とASEANは対等なパートナーである、の3項目に要約される（外務省 2023, 3）。この「福田ドクトリン」は、戦後初めての理念主導の外交と位置づけられ、ASEANにおいても長く評価されることになった（枝村 2008）。この会合が日本とASEANの首脳が初めて一堂に会する機会となった。

1985年のプラザ合意は日本とASEAN諸国の経済関係を大きく変容させる契機となった。プラザ合意後に進んだ急速なドル安によって自国通貨高が進んだ日本、韓国、台湾の製造業企業が、生産コスト低減による輸出競争力の回復を目的として、ASEAN諸国への進出を本格化させたのである。アジア新興工業国(Newly Industrializing Economies: NIEs)の成功にない、1970年代後半から輸出志向工業化への転換に取り組んでいたASEAN諸国にとっても大きな好機となり、積極的に海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)を誘致した。その結果、

---

21) 第4回合成ゴムフォーラムで合意された技術援助の内容および日本・ASEANフォーラムの創設については、“Joint Statement of the Meeting of the ASEAN Heads of Government and the Prime Minister of Japan.” Kuala Lumpur, 7 August 1977の第5項を参照。

1980年代後半からアジア通貨危機までの期間、タイ、マレーシア、インドネシアなどでは急速に工業化が進み、非常に高い経済成長を実現した<sup>22)</sup>。

日本の製造業のASEAN進出は、日本・ASEAN間の産業協力を促進した(石川 2003)。日系自動車メーカーの多くがASEANに進出し、シェアを拡大していった。FDI受け入れ側のASEAN各国は、裾野が広い自動車産業を戦略産業と位置づけ、完成車輸入を制限し、完成車や部品の国産化を義務づけるといった政策をとった。このような状況下で1988年10月の第20回AEMで導入されたのがブランド別自動車部品相互補完流通計画(BBCスキーム)である<sup>23)</sup>。BBCスキームは「各メーカーのブランド内における部品のASEAN各国間保管流通を目的とし、各外資系メーカーが部品の集中生産とその域内流通を行うことを、ASEANが制度化するもの」(清水 2013)であり、その後のASEAN各国での自動車産業の発展に貢献した。1990年代に入るとASEANは冷戦終了後の国際情勢の変化や改革開放政策に乗り出した中国との競合といった新しい環境への対応が求められるようになった。その1つが域内経済統合の推進であり、1992年に1月の第24回AEMで署名された「ASEAN自由貿易地域のための共通効果特惠関税スキームに関する協定」(Agreement on the Common Effective Preferential Tariff Scheme for the ASEAN Free Trade Area: AFTA-CEPT協定)に基づいて1993年1月から域内貿易の自由化が始まった<sup>24)</sup>。

FDIを活用した輸出志向工業化への転換はASEAN諸国の経済的離陸の原動力となった(世界銀行 1994)。しかしこの転換はASEAN諸国にとっては未知の領域への挑戦であり、多くの困難を伴うものであった。その挑戦を後押しすることを目的として、通商産業省は1987～91年、新アジア工業化総合協力プラン(New Asian Industries Development Plan: New AID Plan)を推進した。New AID

---

22) 本書参考資料、図13-2 (b)、図13-3を参照。

23) “Joint Press Release”, the 20th ASEAN Economic Ministers Meeting, Thailand, 17-19 October 1988, 第11段落。

24) 1996年には、BBCスキームをAFTAに組み込み、他製造業分野にも門戸を開いたASEAN産業協力(ASEAN Industrial Cooperation: AICO)スキームが導入された。AICOは、域内での生産分業・相互補完を促進することでASEAN製造業の競争力強化を目指すスキームで、一定の条件のもとで域内貿易の関税が減免される。しかし、申請手続きの煩雑さなどの理由により、自動車産業以外への適用はあまり広がらなかった(五味 2000)。

Planは「相手国による投資環境整備の自助努力を前提としつつ、我が国民間企業による直接投資、我が国への輸入という民間ベースの協力と、これらの基盤を整備するためのハード、ソフト、資金等の多面的な政府ベースの援助とを、総合的・計画的に連携しながら展開」(通商産業省 1989, 174-5) する総合的経済協力パッケージであり、単体のインフラ開発支援といった従来の開発援助とは異なる総合的な政策協力であったといえる(西村 2014, 81)。通商産業省が所管する既存スキームのみを組み合わせて推進された<sup>25)</sup>。ASEANと通商産業省の政策協力は1992年以降、日・ASEAN経済大臣会合(AEM-MITI)として定例化された。

1990年代のASEANは、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にカンボジアを新規加盟国として迎え、新しい課題にも直面していた<sup>26)</sup>。ベトナムとラオスは社会主義国、ミャンマーは軍政下にあり、カンボジアは内戦で荒廃した国家を再構築する段階にあった。ASEAN原加盟国との格差は大きく、さまざまな支援が必要であった。この点に関しても日本はAEM-MITIなどの場を通じた支援を展開した。

1997年に始まったアジア通貨危機は、タイ、インドネシア、マレーシアなどのASEAN諸国に大きな打撃を与え、それら諸国に多くの企業が進出していた日本もその影響を大きく受けた。通貨危機に直面したASEAN諸国を支援するため、大蔵省(現 財務省)が「1997年から急激にアジア関与を深めた」(山影 2003, 24)。また、通商産業省(現 経済産業省)が主管する通商政策にも大きな変化が見られた。従来、「関税および貿易に関する一般協定」(General Agreement on Tariffs and Trade: GATT) およびWTOを軸としたグローバルな多角的自由貿易体制を重視し、地域協力に関してはAPECなどの「開かれた地域協力」だけを許容する姿勢

25) 通商産業省所管スキームには、技術協力の一部、国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency: JICA)の鉱工業部門関連事業、日本貿易振興会(Japan External Trade Organization: JETRO)、海外技術者研究協会(Association for Overseas Technical Scholarship: AOTS)、海外貿易開発協会(Japan Overseas Development Corporation: JODC)など通商産業省が所管する団体の事業が含まれる。なお、通商産業省が円借款を用いずに上記スキームのみによってNew AID Planを推進したのは、当時の日本のODA政策を担っていた四省庁体制下で必要とされた、外務省、大蔵省(現 財務省)、経済企画庁との調整を回避するためであった(前田 2003, 120-1)。

26) 1990年代に新規加盟した4カ国は、アルファベット順に並べた国名の頭文字をとってCLMV (Cambodia, Laos, Myanmar, and Vietnam) 諸国と呼ばれる。

であったが、この時期から徐々に、二国間あるいは地域的な経済連携協定からなる重層的通商システムの構築に着手した（山影 2003, 27）。この動きは、WTOドーハラウンドの多国間交渉の難航を受けて加速していくことになる。

2003年は「日本・ASEAN交流年」と位置づけられ、多くの関連行事が開催された。12月の日・ASEAN特別首脳会議では将来の日・ASEAN関係の指針となる「東京宣言」と同宣言に沿った具体的な行動計画である「日本・ASEAN行動計画」が採択された。同行動計画には、二国間経済連携協定実現に向けた協議の加速化、ASEAN新規加盟国を支援するASEAN統合イニシアティブ（Initiative for ASEAN Integration: IAI）支援、メコン地域開発支援（3年間で約15億ドル）、人材育成支援などが盛り込まれている。さらに2005年12月の第9回ASEAN・日本首脳会議において小泉純一郎首相は、ASEAN統合に向けたASEAN諸国の努力を支援すること、ASEAN域内格差是正を図ることなどを目的として、日本・ASEAN統合基金（Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF）の設立を提唱した。この時期に、日本の対ASEAN経済協力は、アジア通貨危機対応としての緊急支援や再発予防のための制度構築から、経済統合を推進するASEANへの支援へと重点を移していった。

2007年に福田赳夫元首相の長男である福田康夫が首相に就任した際、新しい「福田ドクトリン」を待望する言説があった（枝村 2008）。福田首相は2008年5月22日に開催された国際交流会議「アジアの未来」でのスピーチのなかで、対アジア外交に関する5つの約束を表明した。その内容は、①ASEAN共同体実現の断固支持、②日米同盟の強化、③「平和協力国家」として尽力、④アジア、太平洋の知的・世代的交流のインフラを育成・強化、⑤気候変動問題への取り組み、低炭素社会の実現、というものであった<sup>27)</sup>。理念外交の典型ともいえる1977年の「福田ドクトリン」と比較すると、より具体性の高い内容となっている。

日本・ASEAN友好協力40周年にあたる2013年、安倍晋三首相は東南アジア3カ国（ベトナム、タイ、インドネシア）を公式訪問し、「地域の平和と繁栄を確保していくため、自由、民主主義、基本的人権、法の支配など普遍的価値の実現と経済連携ネットワークを通じた繁栄を目指し、日本はASEANの対等なパートナ

---

27) 外務省。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/efuk\_0522\_k.html



一として共に歩んでいく」という趣旨のメッセージを各国首脳に伝達した。さらに最後の訪問地であったインドネシアでの首脳会談の後に「対ASEAN外交5原則」が発表された。これは、①自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、ASEAN諸国と共に努力していく、②「力」でなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する、③様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国と共に繁栄する、④アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく、⑤未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する、の5項目からなる。さらに、同年12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議では、「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」およびその「実施計画」が採択された。

安倍首相は2016年8月、第6回アフリカ開発会議において、その後の日本の外交政策の柱となる「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific: FOIP)」構想を発表した。これは、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの普及・定着、②経済的繁栄の追求 (連結性、貿易・投資協定等を通じた経済連携の強化)、③平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築など) などからなる構想であり、明示してはいないものの、当時、世界第2位となった経済力を背景に一帶一路構想などにより国際的な影響力を強める一方で、南シナ海への海洋進出を強行する中国をけん制するねらいがあった。こうした日本の思惑は2017年1月に発足した米トランプ政権にも共有され、各国のインド太平洋戦略、特にそのなかでの中国の位置づけへの関心が高まった。特にASEANに関しては、インド洋と太平洋の結節点としての戦略的重要性が高まったといえる。2019年の第34回ASEAN首脳会議が採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック (ASEAN Outlook on Indo-Pacific: AOIP)」は、①ASEAN主導でEASなどを通じてAOIPを推進すること、②協力の原則 (内政不干涉、ASEAN中心性、開放性、包括性、国際法の尊重)、③海洋協力、連結性強化、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) などを重点協力分野とすること、などを掲げている (鈴木 2020)。AOIPを推進する枠組みとして日本、米国、中国のいずれもが参加するEASを想定していること、また、競争よりも協力や開放性を重視している

ことから、中国をけん制するという日米の思惑に沿ったものにはなっていない。しかし日本は、AOIPとFOIPが平和と協力を促進する上で本質的な原則を共有しているという観点からAOIPへの全面的な支持を表明しており、2020年の第23回日・ASEAN首脳会議では、ODA、JAIFなど既存の経済協力メカニズムを通じた協力を強化することなどが合意された。

2022年11月の第25回日・ASEAN首脳会議において岸田文雄首相は、AOIPへの支持を改めて確認するとともに、①海上交通安全等の海洋協力、②質の高いインフラ投資等の連結性支援、③保健、気候変動対策、防災面での協力、④「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現などに関する協力を表明した。より包括的な日・ASEAN協力に関する構想は、2023年12月に予定されている日・ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において表明される見込みである。

## 2-2. 日本の対ASEAN経済外交の制度的枠組み

前節におけるASEAN+1首脳会議の拡大過程の分析と同様に、ASEAN域内の閣僚級会議、およびそれらを通じた域外国との政策協議の制度化の過程を見ていこう（図10-2）。

前述の通り、ASEANにおいて最初に定例化されたのはASEAN設立当初の1967年から続いているAMMである。日本との公式な関係は1973年に開催された合成ゴムに関するASEAN・日本フォーラムに始まり、1977年以降はASEAN・日本フォーラムとして継続開催されているが、これらは閣僚級ではなく、次官級会合である。日本の外務大臣がAMMと協議をするのは、不定期に開催される拡大外相会議、あるいは近年継続して開催されるようになっていく閣僚会議後協議（Post Ministerial Consultation: PMC）に招待される場合である。日本の外務大臣がASEANの拡大外相会議に出席したのは1978年のことであり、その後も断続的に協議の場がもたれている。2008年以降は毎年PMC+1の場があり、ほぼ定例化したといえる。アジア太平洋地域の安全保障環境を改善することを目的としてASEANが中心となって1994年に開催されたASEAN地域フォーラム（ASEAN Regional Forum: ARF）には日本は設立当初から参加している。また、ASEAN+3の外相会議は2000年から、EAS外相会議は2011年から毎年開催されている。

ASEANが次に定例化したのが1975年から開催されているAEMである。前述の通り、日・ASEAN経済大臣会議（AEM-MITI）が定例化されたのは1992年であったが、通商産業省主導の対ASEAN経済協力は1987年からNew AID Planとして推進されていた。AEM-MITIは、New AID Planで対応できなかった点があることを踏まえて、1990年代初頭にASEANが日本政府に対して「本格的な産業政策の政策協力の供与を要請」したことへの対応であった（西村 2014, 84）。1993年10月の第2回AEM-MITIでは通商産業省が実施した調査に基づくASEANの産業高度化に向けての展望と課題が報告され、中小企業、裾野産業、知的財産保護、工業標準、品質管理、技術移転など幅広い分野での政策協力が提案されている<sup>28)</sup>。翌1994年の第3回AEM-MITIでは、「移行経済圏諸国のASEANへの加盟という、ASEANが直面する新たな課題に対する対応」(西村 2014, 84) として「カンボジア・ラオス・ミャンマー産業協力ワーキング・グループ（CLM-WG）」の設立が合意された<sup>29)</sup>。その後、アジア通貨危機による状況の変化を受けてより広範な課題への対処を可能とするために、1998年11月にCLM-WGは日・ASEAN経済産業協力委員会（AEM-MITI Economic and Industrial Cooperation Committee: AMEICC）へと発展的に改組された。AMEICCの事務局が日本の一般財団法人海外産業人材育成協会（The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnership: AOTS）のバンコク事務所内に設置されていることから、AEM-MITIを通じた経済産業協力が高度に制度化されていることがわかる。このように、AEM+1の枠組み作りにおいては日本が大きく先行しており、中国は2002年からの毎年開催、韓国は2005年に第2回会合が開催されたことが確認できる。ASEAN+3の経済大臣会議は2000年から開催されているが、EAS経済大臣会議については、参加国がほぼ重なる東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partner-

28) “Joint Press Statement Meeting of the ASEAN Economic Ministers with the Minister for International Trade and Industry of Japan.” 9 October 1993, Singapore.

29) CLM-WGという名称は西村（2014）による。実際に設置されたワーキング・グループの名称もCLM-WGであった。第3回AEM-MITIの共同声明では、インドシナ経済協力ワーキング・グループという名称が使われており、その対象はカンボジア、ラオス、ベトナムであった。ミャンマーが対象に加えられたのは1995年の第4回AEM-MITIである。

図10-2 閣僚級会議等を通じた日・ASEAN経済協力の制度化

|                      | 1967 | 1971 |   |     |     |   |   |   |     | 1976 |     |     |    |      |     |      |    | 1981 |    |    |    |    |    |    |   | 1986 |  |  |  |  |  |   |  |
|----------------------|------|------|---|-----|-----|---|---|---|-----|------|-----|-----|----|------|-----|------|----|------|----|----|----|----|----|----|---|------|--|--|--|--|--|---|--|
| <b>首脳会議</b>          |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN首脳会議            |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     | 1   | 2  |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  | 3 |  |
| 東アジアサミット (EAS)       |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM                  |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN・日本             |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| メコン・日本               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>外務大臣会議</b>        |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AMM                  | 1    | 2    | 3 | 4   | 5   | 6 | 7 | 8 | 9   | 10   | 11  | 12  | 13 | 14   | 15  | 16   | 17 | 18   | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN地域フォーラム (ARF)   |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| EAS                  |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN+3              |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| 拡大外相会議/PMC+1 (日本)    |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     | 1  |      | 4   |      | *  | *    | *  | *  | *  | *  | *  | *  |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| メコン・日本               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN・日本フォーラム        |      |      |   | (1) | (2) |   |   |   | (4) | 1    |     |     |    |      | 5   | 6    | 7  |      |    | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>経済大臣会議</b>        |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM                  |      |      |   |     |     |   |   |   | 1   | 2    | 3-5 | 6-7 | 8  | 9-10 | 11  | 12-4 | 15 | 16   | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| EAS                  |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM+3                |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM-MITI/METI (日本)   |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM-MOFCOM (中国)      |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AEM・韓国               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| メコン・日本               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>エネルギー大臣会議</b>     |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AMEM                 |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    | 1    | 2-3 |      | 4  |      | 5  |    |    | 6  | 7  | 8  | 9 |      |  |  |  |  |  |   |  |
| EAS-EMM              |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AMEM+3               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>交通大臣会議</b>        |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ATM                  |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ATM・中国               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ATM・日本               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ATM・韓国               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>財務大臣・中央銀行総裁会議</b> |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AFMM                 |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AFMGM                |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AFMM+3               |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| AFMGM+3              |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| <b>その他</b>           |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |
| ASEAN事務総長・FJCCIA     |      |      |   |     |     |   |   |   |     |      |     |     |    |      |     |      |    |      |    |    |    |    |    |    |   |      |  |  |  |  |  |   |  |

(出所) ASEAN事務局, 外務省, 経済産業省, 国土交通省, 財務省, ASEAN日本代表部などのホームページを参照して筆者作成。

(注) 数値は各会合の回数。赤字は会合の議長声明等の文書や開催情報が確認できていないが, 前後の開催状況から推察される情報を示している。背景色は開催回数10回以下, 11回以上, 21回以上, 31回以上で色分けしている。背景色がないカッコ付きの数字は, 定例開催を前提としていない会合や非公式協議 (informal consultations) など, 現在にいたる制度的枠組みとは異なる形での開催回数を示している。「\*」は, 開催は確認されたが何回目かが不明の会合である。メコン諸国 (CLMV) と日本の首脳・閣僚級会合は, 2021年8月の第14回メコン・日本外相会議が最後となっており, 同年内に開催予定であった第13回首脳会議, 第13回経済大臣会議は中止になったものと見られる。



ship: RCEP) 協定の交渉が本格化する2010年から非公式会合として開催され、2013年に公式会合に格上げされた。

ASEANエネルギー大臣会議 (ASEAN Ministers on Energy Meeting: AMEM) は第二次石油危機の影響が残る1980年に設立され、当初は不定期開催であったが1993年以降は毎年開催されるようになっている。AMEMについては「+1」の枠組みは設置されておらず、ASEAN+3の枠組みで2004年から、EASの枠組みで2007年から毎年協議の場が設置されている。

ASEAN交通大臣会議 (ASEAN Transport Ministers Meeting: ATM) は1996年に設置され、ほぼ毎年開催を続けている。ATMとの「+1」会議については中国が2002年、日本が2003年、韓国が2009年から毎年開催している。2023年のATMおよび関連会議は11月に開催予定である。

ASEAN財務大臣会議 (ASEAN Finance Ministers Meeting: AFMM) は、アジア通貨危機直前の1997年2月末に初めて開催され、その後は毎年開催されている。2015年に中央銀行総裁も参加するASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議 (ASEAN Finance Ministers and Central Bank Governors' Meeting: AFMGM) へと改組された。この分野でも「+1」会議は設置されておらず、アジア通貨危機後の国際金融協力を進める場となったASEAN+3の枠組みで2000年以降、毎年開催されている。中央銀行総裁を含む形式への改組は、ASEAN+3の枠組みが先行して2012年に行われている。

なお、政府間の協力枠組みではないが、2009年から毎年開催されているASEAN日本人商工会議所連合会 (Federation of Japanese Chambers of Commerce and Industry in ASEAN: FJCCIA) によるASEAN事務総長との対話も日・ASEAN間経済協力の重要な制度的枠組みの一部であるといえる。FJCCIAはブルネイを除くASEAN 9カ国の日本人商工会議所会員により構成される連合組織であり、2023年6月現在の会員数は7283社に上る<sup>30)</sup>。2023年の第15回対話はジャカルタで開催され、カオ・キムホンASEAN事務総長に対して、①より広範

---

30) 「第15回ASEAN事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) との対話を開催——日系経済界代表、今年就任のカオ・キムホン事務総長に地域の繁栄に向けた貢献を約束」、2023年8月9日。

<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2023/d0b1be499ba4f75f.html>

な経済統合（7項目）、②包括的なデジタル・トランスフォーメーション（3項目）、③持続可能で強靱な未来に向けた前進（2項目）、④人的資本の開発（2項目）という4本柱で構成される具体的な要望・政策提言を行っている。これらは、経済産業省が有識者、日本商工会議所、JETROなどと策定中の「日ASEAN共創ビジョン」、そしてASEANがコロナ禍からの復興戦略として2020年11月に策定したASEAN包括的復興枠組み（ASEAN Comprehensive Recovery Framework: ACRF）にも沿った内容となっている。FJCCIAとASEAN事務総長との政策対話の運営には経済産業省やJETROも深く関与しており、日・ASEAN間の経済協力を官民一体で推進するための重要な窓口となっている。

## 3 日本とASEANの経済協力

本節では主要な日本・ASEAN経済協力について分野別に整理をする。

### 3-1. 資金協力——ASEAN事務局および関連機関への拠出金——

日・ASEAN経済協力の黎明期から続く狭義の経済協力である。二国間ODAと異なり、個別のインフラ開発プロジェクトを支援するというものではなく、ASEAN事務局などの機関内に特定用途のための基金を設置し、そこに拠出するというもの、あるいは国際機関については義務的分担金と任意の拠出金を供与するものなどがある。使途に限定はあるが、財政支援という性格が強い。

1998年5月、小渕恵三首相はASEAN基金（ASEAN Foundation）に対して約2000万ドルを拠出すると表明した。これは、日本・ASEAN連帯基金（Japan-ASEAN Solidarity Fund: JASF）として、ASEAN諸国の人材開発や貧困軽減、地域的プロジェクト発掘のための開発戦略の促進することを目的としており、1999年1月には交換公文が交わされ、翌月には送金されている。

2005年12月の第9回ASEAN・日本首脳会議において小泉首相は、ASEANの統合および域内格差是正を目的として、日本・ASEAN統合基金（JAIF）の設立を提唱した。2005年度に日本がASEAN事務局に総額75億円を拠出するという内容であり、翌2006年3月には東京で署名式が開催され、JAIFが設置された（表

10-1)。JAIFはASEAN事務局の口座で管理されており、ASEAN事務局、ASEAN各国のASEAN代表部大使から構成される常駐代表委員会（Committee of Permanent Representatives: CPR）、および日本政府が参加する日本・ASEAN合同協力委員会が各事業の実施状況や基金の運用改善策等について協議するという体制が敷かれている。このように制度化が進んでいることを反映して、JAIFは、JAIFの目的に適合するものであれば、さらに特定の目的のための基金へのイヤーマーク拠出金を受け入れる窓口としても利用されている<sup>31)</sup>。たとえば2006年度にはJAIFに対して275億円という多額が拠出されているが、そのうちの大半、約217億円は東アジア青少年交流基金（Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths: JENESYS）<sup>32)</sup>、57億7200万円は日・ASEAN包括経済連携（AJCEP）協力基金への拠出金である。2008年度の拠出された101億円は災害緊急対応能力の向上、世界金融危機の悪影響を回避するための支援などを行うための追加拠出である。

2013年、日・ASEAN友好協力40周年記念特別首脳会議において、安倍首相は「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」および実施計画を発表するとともに、「JAIF2.0」として総額1億ドルを追加拠出すると表明した。「JAIF2.0」の重点事項は海洋協力、防災協力、テロ・サイバー対策、ASEAN連結性強化の4点である。このコミットメントに沿って、2018年度から2023年度にかけて総額83億6586万円が拠出された。なお、表10-1には記載していないが、日・ASEAN友好協力50周年を迎える2023年には新たに「JAIF3.0」が設置され、1億ドル（約108億円）が拠出されている。

財務省からは、2000年代初頭以降、金融技術支援基金への拠出が続いており、ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（ASEAN+3 Macroeconomic Research Office: AMRO）が国際機関化された2016年以降はその義務的分担金と任意の拠出金が支払われている。

2000年代初頭、農林水産省がASEAN事務局に対して「農業の多面的機能に

---

31) 2008年には表10-1記載のJAGEFおよびJAEPの残金がJAIFに統合されている。

32) 2007年1月の第2回EASにおいて、安倍首相がEAS参加国を中心に、5年間、毎年6000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画の実施を表明したことを受けて実施された。



表10-1 ASEAN事務局および関連機関に対する拠出金(2000～2021年度)

(億円)

| 拠出者庁                                | 2000  | 2001  | 2002  | 2003  | 2004  | 2005  | 2006   | 2007   | 2008   | 2009 | 2010 | 2011  | 2012  | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2021  |      |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|
| ASEAN事務局に対する拠出金                     | 3.73  | 4.68  | 4.93  | 6.69  | 5.80  | 81.61 | 282.75 | 7.04   | 104.72 | 3.79 | 6.97 | 31.60 | 64.37 | 87.33 | 6.85  | 8.11  | 3.52  | 3.85  | 13.87 | 14.05  | 58.20 | 6.14  |      |
| 日・ASEAN総合交流基金 (JAGCF)               | 2.67  | 2.72  | 1.70  | 1.09  |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| 日・ASEAN学術交流基金 (JAEP)                | 0.55  | 0.56  | 0.42  | 0.32  | 0.29  | 0.70  |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| 日・ASEAN統合基金 (JAIF)                  |       |       |       |       |       | 75.00 | 274.81 | 101.19 |        |      |      |       | 82.00 |       |       |       |       |       |       | 10.00  | 10.45 | 54.78 | 2.73 |
| アジア太平洋地域青年交流基金 (ヤング・アジア・プロジェクト)     |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 25.41 |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| アジア太平洋地域青年交流基金 (INSTRYS2.0)         |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 58.80 |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| 日・ASEAN情報通信技術基金                     |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 0.11  | 0.09  | 0.09  |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| 日・ASEAN社会セーフティネット構築支援基金             |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 0.10  | 0.09  | 0.18  | 0.24  | 0.25  | 0.10  | 0.04  | 0.20  | 0.11   | 0.11  | 0.11  | 0.11 |
| 日・ASEAN金融技術支援基金                     |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 3.16  | 3.40  | 3.29  | 3.37  | 4.49  | 5.20  | 0.72  | 1.26  | 1.25   | 1.16  | 1.11  | 1.12 |
| ASEAN+3金融協力基金                       |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        | 0.05  | 0.04  | 0.04 |
| ASEAN事務局拠出金                         |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      | 2.50  | 1.94  | 1.63  | 2.26  | 2.87  | 2.56  | 2.44  | 2.46  | 2.33   | 2.20  | 2.19  |      |
| 農業の多面的機能に関する調査研究・普及事業               | 0.50  | 0.51  | 0.50  | 0.82  |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| その他ASEAN関連機関に対する拠出金                 | 12.60 | 12.86 | 12.38 | 12.29 | 11.07 | 9.99  | 9.48   | 9.99   | 9.12   | 9.73 | 9.03 | 8.30  | 7.37  | 7.40  | 32.35 | 33.00 | 13.20 | 12.97 | 12.20 | 364.02 | 30.26 |       |      |
| 日・ASEAN経済産業協力委員会 (AMECC) 事務局        |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス (AMRO)・財務省     |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| 東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC)             | 0.94  | 1.66  | 1.66  | 1.98  | 1.81  | 1.76  | 1.52   | 1.78   | 1.65   | 1.62 | 2.00 | 1.81  | 1.55  | 1.39  | 1.74  | 1.78  | 2.00  | 1.98  | 2.05  | 2.01   | 2.01  | 1.98  |      |
| ASEAN+3緊急水産資源事務局 (APTERR) *         |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |      |
| アジア工科大学 (AIT)                       | 1.49  | 1.47  | 0.89  | 0.45  | 0.32  | 0.16  | 0.13   | 0.12   | 0.11   | 0.10 | 0.09 | 0.00  | 0.12  | 0.23  | 0.14  | 0.14  | 0.12  | 0.12  | 0.12  | 0.12   | 0.12  | 0.12  | 0.07 |
| ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)・経済産業省 | 5.69  | 5.28  | 5.28  | 5.32  | 4.38  | 3.97  | 3.56   | 3.47   | 3.51   | 3.18 | 3.42 | 3.08  | 2.88  | 2.76  | 2.76  | 2.68  | 2.92  | 2.92  | 2.92  | 2.92   | 2.92  | 2.92  | 2.92 |
| ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)・国土交通省 | 3.06  | 3.03  | 2.86  | 2.86  | 2.86  | 2.81  | 2.81   | 2.81   | 2.80   | 2.45 | 2.45 | 2.39  | 2.15  | 1.57  | 1.34  | 1.34  | 1.24  | 1.24  | 1.24  | 1.24   | 1.24  | 1.24  | 1.24 |
| ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)・不明    | 1.42  | 1.42  | 1.28  | 1.28  | 1.28  | 0.88  | 0.88   | 0.88   | 0.88   | 0.88 | 0.88 | 0.85  | 0.85  | 0.69  | 0.69  | 0.69  | 0.69  | 0.69  | 0.69  | 0.69   | 0.69  | 0.69  | 0.69 |
| ASEAN貿易振興調査センター (日本ASEANセンター)・不明    |       |       |       |       |       |       |        |        |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       | 4.51 |

(出所) 外務省ホームページ「国際機関への拠出・出資」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiroy/sonota.html>)に基づいて筆者作成。  
 (注) \*については義務的分担金を含む。2008年のJAIFへの拠出金には経済産業省が拠出した8億935万円が含まれる。JAGCFとJAEPの残金は2008年にJAIFに統合された。2018年度からのJAIFはJAIF2.0。2019年度のAMROには義務的分担金が含まれていない。表中で「不明」としている部分は、外務省による任意拠出金が7901万円であることが確認できるものの、同省および経済産業省、国土交通省による義務的分担に関する情報が得られなかった。

関する調査研究・普及事業」資金を拠出しているが、これは当時日本が経済連携交渉に乗り出したことと連動していると考えられる。ASEAN諸国との経済連携交渉においては日本の農業市場の開放が要求されることが見込まれるため、農林水産省が重視する「農業の多面的機能」という考え方を事前に普及する必要性があったものと推察される。

AMEICCへの拠出金は、ほとんどの年で1億円に満たない規模であるが、近年、多額の拠出金が計上されることがある。2012年度から2018年度までは、2015年度の25億7317万円、2016年度の20億7317万円以外は7317万円の拠出となっている。この7317万円はAMEICCを維持していくために必要な金額に相当し、用途と限定しないノンイヤーマーク拠出金である。2015年度に上乗せされた25億円は、日本企業のASEAN市場獲得を促進するために、①現地日系企業と連携して現地大学等に寄付講座を設置、②現地パートナー企業の品質管理等の能力向上のための研修・専門家派遣、③インフラ企画等に携わる政府関係者等への研修・専門家派遣、④ASEANの経済統合、連結性、地域開発に関する知見や各国研究機関とのネットワークを活用した制度構築等をAMEICCを通じて行うためのイヤーマーク拠出金（ODA）である。2016年度の超過分である20億円は、第19回日・ASEAN首脳会議で安倍首相が表明した日・ASEANイノベーションネットワークによる新産業創出支援を実現するために計上されたイヤーマーク拠出金（非ODA）である。さらに2020年度には海外サプライチェーン多元化支援事業の予算として355億8038万円が拠出されている。この事業は経済安全保障の観点から重視されるようになったサプライチェーンの強靱化を日・ASEAN間で実現するために、サプライチェーン多元化を目的とした設備導入やそのためのフィージビリティ・スタディ、実証事業などにかかる経費の一部を補助するものである<sup>33)</sup>。2020年5月に最初の公募が始まり、2023年5月には8回目の公募が開始されている<sup>34)</sup>。

---

33) たとえば「経済安全保障とサプライチェーンの強靱化」『通商白書』令和4年版、第Ⅱ部第1章第2節を参照。

<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2022/2022honbun/i2120000.html>

34) JETROホームページ。 <https://www.jetro.go.jp/services/supplychain/>

JAIFやAMEICCで見られた通り、制度化された基金や機関は、その目的に合致する限りにおいて、日本国内の政策的要請に応じて柔軟に活用することができる。JAIFに関しては小泉政権下の2005年に設立され、そこで整備された制度を活用する形で、安倍政権下の2013年にJAIF2.0、岸田政権下の2023年にJAIF3.0へと更新された。更新のタイミングで基金の用途を、その時々的情勢、政策課題に即して調整することも可能であると考えられる。AMEICCに関してはAEM-METIの下部組織という位置づけながら、日系企業の市場獲得やサプライチェーンの多元化を目的とした事業の受け皿となっていることから、日本が一定の自由度をもって活用できる制度的インフラであるといえよう。

### 3-2. 通商協力——ASEANをハブとするFTA網の構築——

交渉参加国と交渉分野の拡大に伴い、GATT/WTOにおける多国間自由貿易交渉の難易度は高まり続けた。1990年代に入ると多くの国が自由貿易交渉の重点を実現可能性の高い二国間あるいは地域的な自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）へとシフトしていった。1992年2月7日にEU設立根拠となるマーストリヒト条約が調印（1993年11月1日発効）、1992年12月17日に北米自由貿易協定（North America Free Trade Agreement: NAFTA）が調印（1994年1月1日発効）されるのに先立ち、ASEANは1992年1月28日にAFTA-CEPT協定（1993年1月1日発効）に署名している<sup>35)</sup>。

2000年代に入ると、アジアにおいては、域内経済統合を進めていたASEANを中心（ハブ）とするFTAネットワークが張り巡らされていくことになる。その端緒は日本とシンガポールの二国間FTA交渉によって開かれた。WTOでの多国間交渉が暗礁に乗り上げた1999年、日本はシンガポールとの二国間FTA交渉に

---

35) ASEAN域内の経済統合は1993年に発効したAFTA-CEPT協定に沿って進められ、同協定は2008年の非公式経済大臣会議で調印された「ASEAN物品貿易協定（ATIGA）」に発展的に継承されている。2000年以降のASEANのFTAネットワークの構築については、鈴木・梅崎（2023a）、鈴木（2022）が簡潔に要約している。

乗り出した<sup>36)</sup>。これが「2000年代、東アジア域内で起こったFTAの『ドミノ現象』の号砲になった」(助川 2019, 100)。日本の先行を警戒した中国は2000年1月のASEAN・中国首脳会議において自由貿易地域構想を提案し、翌年の同会議では10年以内にFTAを実現することが合意された。しかし、ASEAN諸国にとって重要な輸出品目であった農作物市場を早期に開放するというアーリーハーベスト措置を中国が活用したことも奏功し、ASEAN・中国FTA(ASEAN China Free Trade Agreement: ACFTA)は10年を待たずに実現されることになった。2002年11月には「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定」、2004年11月には「中国・ASEAN包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定」が締結され、2005年7月に発効した。このような短期間でのACFTAの実現は、貿易転換効果を警戒する韓国、日本を、ASEANとの多国間FTA締結へと駆り立て、2005年2月にはASEAN・韓国自由貿易協定(ASEAN Korea Free Trade Agreement: AKFTA)、同年4月にはASEAN・日本包括的経済連携(AJCEP)の交渉が始まった。AKFTAの物品貿易協定は2007年6月にタイを除く9カ国との間で発効<sup>37)</sup>、2009年5月にはサービス貿易協定、同年9月には投資協定が発効した。AJCEPは2008年4月までに持ち回りで署名が完了し、同年12月1日以降、批准が完了した国から順次発効していった<sup>38)</sup>。ASEANとインドは2003年10月には

---

36) 1999年12月8日、小渕首相とシンガポールのゴー・チョクトン首相との間で両国間の自由貿易協定に関する共同研究を実施することが合意され、2000年3月には「日・シンガポール自由貿易協定」共同検討会合が開催された([https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/kk\\_hiakei.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/kk_hiakei.html))。最終的に「日本・シンガポール新時代経済連携協定(Agreement between Japan and the Republic of Singapore for a New-Age Economic Partnership)」は2002年1月に署名され、同年11月に発効した。

37) タイは2009年2月にAKFTAのサービス貿易協定とともに物品貿易協定に署名したため、その時点でタイとの間でも物品貿易協定が発効したことになる。

38) AJCEPは2008年12月に日本、シンガポール、ベトナム、ラオス、ミャンマーの5カ国の間で発効し、その後、2009年1月にブルネイ、同年2月にマレーシア、同年6月にタイ、同年12月にカンボジア、2010年7月にフィリピン、2018年3月にインドネシアとの間でも発効した。日本はAJCEP交渉と並行してASEANの主要加盟国との二国間EPA交渉も進めており、2006年7月にマレーシア、2007年11月にタイ、2008年7月にインドネシアとブルネイ、2008年12月にフィリピン、2009年10月にベトナムとの間で二国間EPAを発効させた。他方で、2007年1月、安倍首相はAJCEPの促進などを目的として、日本・ASEAN包括的経済連携協力基金の設立を提唱した。日本はJAIFへの追加拠出という形で、ASEAN事務局に総額5200万ドルを拠出した。

「ASEAN・インド包括的経済協力枠組み協定」に合意していたが、交渉が難航し、物品貿易協定の署名は2009年8月、発効は2010年1月となった。ASEANとオーストラリア・ニュージーランドとのFTA交渉は2005年2月に始まり、2009年2月に署名され、2010年1月に発効した。これにより、東アジアサミット（East Asia Summit: EAS）の原加盟6カ国とASEANとの間のFTAネットワークが完成したことになる<sup>39)</sup>。

この期間、日本と同様に中国、韓国などもASEAN加盟国との間で二国間FTAの締結を進めてきた。この結果、東アジア地域において、複数のASEAN「+1」FTAと複数の二国間FTAが並存することになり、その運用上の弊害が「ヌードルボウル現象」として懸念されるようになった<sup>40)</sup>。その対策として、複数の「+1」FTAを包含する広域FTAの構築に向けた議論が進み、中心性を維持したいASEAN、主導権を握りたい域外国の思惑を反映しながら、枠組みをめぐる駆け引きが本格化していった。2005年4月には中国の提案により、ASEAN+3（日中韓）による「東アジア自由貿易地域（East Asia Free Trade Area: EAFTA）」構想に関する民間研究が開始された。これを受けて2006年には日本がASEAN+3にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6による「東アジア包括的経済連携（Comprehensive Economic Partnership for East Asia: CEPEA）」構想を提案し、2007年6月には民間研究が開始された。「日本と中国のライバル関係の存在と中国が東アジアFTAで主導的役割を果たしていたことを勘案するならば、CEPEA提案の背景には、日本による東アジアにおける主導的役割の獲得があることは明白」（浦田 2018, 36）であった。

EAFTAかCEPEAか。広域FTAの枠組みをめぐる議論を後押ししたのは、環

39) ASEANとの多国間FTA(物品協定)の締結に要した期間(交渉開始から署名まで)は、中国が25カ月、韓国が28カ月、日本が36カ月、オーストラリア・ニュージーランドが48カ月、インドが82カ月を要している。

40) ヌードルボウル現象とは、異なる原産地規則や関税率などを規定する複数のFTAが混在することによって利用者である企業にとって比較検討が困難になり、結果的にFTA利用率の停滞を招いたり、非効率な資源配分がなされたりすることを指す。スバゲティボウル現象ともいう。

太平洋経済連携（Trans-Pacific Partnership: TPP）参加をめぐる動向であった<sup>41)</sup>。TPPは、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールが2005年に署名した環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership: TPSEP）（2006年発効）を前身としている。TPSEPは高度な貿易自由化と包括的な内容を特徴とする先進的な経済連携協定であったが、世界的な関心を集めるようになったのは2008年に米国が加盟交渉への参加を表明してからである。2010年までには原加盟4カ国に加えて、米国、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシアが交渉に参加しており、2011年11月には日本も野田佳彦首相が「交渉参加に向けて関係国と協議に入る」と表明した<sup>42)</sup>。米国、ASEAN 4カ国（ブルネイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム）が参加し、日本も関心を示したことで、TPPが国際的なルール作りの有力なプラットフォームとして浮上することになった。

2011年8月13日、EAS経済大臣会合の非公式協議において、日本と中国が共同で「EAFITAおよびCEPEA構築を加速化させるためのイニシアティブ」として物品、サービス、投資の3分野の自由化に関する作業部会の設置を提案し、ASEANおよび「+6」の経済閣僚からの歓迎を受けた<sup>43)</sup>。同年11月のEASでは、この日中共同提案を踏まえて3作業部会の設立が合意され、ASEAN側からは「東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP）」の枠組みが報告された<sup>44)</sup>。翌2012年11月の第7回EASでRCEP交渉の立上げが宣言されたが、交渉は難航した。妥結目前の2019年11月にはインドが交渉から離脱したが、翌2020年11月にインドを除く15カ国での署名にいた

---

41) 「アジア経済統合15年史、そして未来へ——田中繁広経済産業審議官が語る」『METI Journal Online』2021年3月31日。

<https://journal.meti.go.jp/p/14947-2/>

42) 「首相、TPP交渉参加を表明——『アジアの成長取り込み必要』」『日本経済新聞』2011年11月11日。2012年11月からはメキシコとカナダが交渉参加し、日本は2013年3月に安倍首相がTPP交渉参加を表明し、同年5月から実際に交渉参加した。

43) “Joint Media Statements of the Informal Consultations of EAS Economic Ministers.” Manado, Indonesia, 13 August 2011. 第8項。

44) この枠組みは2011年11月17日に開催された第19回ASEAN首脳会議で採択されたものであり、それが同月19日に開催された第6回EASに報告された。

った。RCEPは2022年1月1日に、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、日本、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国の間で発効し、2月に韓国、3月にマレーシア、2023年1月にはインドネシアでも発効した。フィリピンではRCEP協定が農業部門に悪影響を及ぼすとの懸念から上院での合意形成に時間を要したが、2023年4月3日には批准書をASEAN事務総長に寄託し、6月2日に発効した<sup>45)</sup>。これにより、RCEP協定の批准プロセスが事実上完了したことになる<sup>46)</sup>。

### 3-3. 国際金融協力

日・ASEAN間の経済協力の日本側の担い手は、当初は外務省であったが、1980年代以降は通商産業省（現 経済産業省）のプレゼンスが高まり、1997年に始まったアジア通貨危機以降は大蔵省（現 財務省）もその役割を急速に拡大していった。その受け皿、カウンターパートとなったのは、アジア通貨危機の直前、1997年2月に第1回会議を開催したASEAN財務大臣会合（AFMM）である。1999年11月のASEAN+3首脳会議の決定を受けて、2000年5月にタイのチェンマイで第1回ASEAN+3財務大臣会合（AFMM+3）が開催された。これ以降、国際金融協力に関しては、ASEAN+1ではなくASEAN+3の枠組みで、①チェンマイ・イニシアティブ、②AMRO、③アジア債券市場イニシアティブを三本柱として進められている。

1997年7月2日、タイ金融当局はバスケット・ペッグ制から管理フロート制へと変更して、年初より投機売りにさらされてきた通貨パーツの安定化を試みたが、売り圧力に抗しきれずコントロール不能の状態に陥った。8月11日には東京でタイ支援会議が開催され、同会議において日本は、国際通貨基金

45) 「フィリピンでRCEP協定が発効」[JETROビジネス短信] 2023年6月9日。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/06/f8c20f1df2ef3289.html>

46) 2021年2月のクーデター以降、軍事政権による支配が続くミャンマーは、2021年内にはRCEP批准書をASEAN事務総長に寄託済みであるが、同国の批准を認め、RCEP協定に基づく特惠待遇を与えるかどうかは各加盟国の判断に委ねられている。これまでにシンガポール、タイ、中国はミャンマーをRCEP協定の適用対象と認定しているが、税関ホームページ (<https://www.customs.go.jp/roo/origin/rcep.html>) によれば日本は同国を未批准国扱いとしている。鈴木・梅崎（2023b, 190-191）も参照。

(International Monetary Fund: IMF) の30億ドルを上回る40億ドルの支援を表明するなど主導的な役割を果たした(中尾 2022)。しかし、タイに始まった通貨危機はインドネシア、マレーシア、韓国などに伝染し、深刻化していった。

日本は1998年10月、通貨危機に見舞われたアジア諸国の実体経済回復のための中長期の資金支援としての150億ドル、これら諸国が経済改革を推進していく過程で短期の資金需要が生じた場合の備えとしての150億ドルの合計300億ドル規模の資金支援を軸とする「アジア通貨危機支援に関する新構想」(新宮澤構想)を発表した。同構想に基づくASEAN諸国への支援表明額は、タイに28.7億ドル、インドネシアに29.3億ドル、マレーシアに43.5億ドル、フィリピンに25.0億ドルにのぼった<sup>47)</sup>。

このような二国間支援と並行して、日本は地域的な協力枠組みの構築にも取り組んだ。1997年9月に大蔵省が提案した「アジア通貨基金(Asian Monetary Fund)」構想は米国やIMFの反対などにより頓挫したが、2000年のASEAN+3財務大臣会議において、チェンマイ・イニシアティブ(CMI)として結実した。これは、外貨準備を使って短期的な外貨資金を融通して通貨危機を未然に防ぐことを目的として、日本、中国、韓国とASEAN諸国との間で二国間スワップ取極め(Bilateral Swap Arrangement: BSA)のネットワークを構築するとともに、1977年に合意されていたASEANスワップ取極め<sup>48)</sup>の対象国を拡充する取り組みであった。翌2001年にはBSAの締結が始まり、数次の改訂を経てその総額も増加を続けた。世界金融危機を経て世界経済の不確実性が高まるなか、2009年のASEAN+3財務大臣会議は、CMIのマルチ化(CMI Multilateralization: CMIM)、その運用を支える独立した地域サーベイランス・ユニットの設立、総額を800億ドルから1200億ドルに拡大することなどについての合意に達した。CMIMに

---

47) 2000年2月2日時点での集計。「新宮澤構想に基づく援助表明額」, 財務省ホームページ。

[https://www.mof.go.jp/policy/international\\_policy/financial\\_cooperation\\_in\\_asia/asian\\_currency\\_crisis/new\\_miyazawa\\_initiative/1e041a.htm](https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/financial_cooperation_in_asia/asian_currency_crisis/new_miyazawa_initiative/1e041a.htm)

韓国にも83.5億ドルの支援を表明しており、総額は210.0億ドルになる。

48) “Memorandum of Understanding on the ASEAN Swap Arrangements”, Kuala Lumpur, 1977. ASEANスワップ取極めの上限額は1億ドル(第5条)であり、アジア通貨危機の際には機能しなかった。前述の通り、新宮澤構想における支援表明額は韓国も含めた5カ国総額で210億ドルに上っている。



より、通貨スワップ発動に関する意思決定が、個別のBSAではなく、共通の多国間ルールに基づいてなされることになり、実際の運用の円滑化が期待される。

また、CMI/CMIMにおいては、IMF融資とのリンクについても見直しが進んだ。IMFリンクとは、資金受入国のモラルハザードを回避するために、CMI/CMIMの融資はIMFとの協調融資でなくてはならないとする制限をかけるもので、CMI独自で融資可能な割合は当初10%に制限されていた。特にアジア通貨危機の際にIMFの支援を受けたタイやインドネシアにとっては、その経験はトラウマとなっており、CMI/CMIM独自で融資できる割合（IMFデリンク）の引き上げが望まれていた。その後IMFデリンクは、2005年に20%、2013年に30%、2020年に40%へと引き上げられた（赤羽 2022, 表2）。

ASEAN+3の枠組みにおける国際金融協力の第2の柱はAMROの設立である。AMROは、ASEAN+3諸国のマクロ経済運営を監視することを目的として、2011年4月にシンガポールに設立された。当初はシンガポール法に基づく非営利法人であったが、人材の確保およびデータへのアクセスに限界があり、国際機関化する必要性が強く認識されるようになった。2012年5月のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会合において国際機関化を加速するよう指示が出され、AMRO設立協定が2013年5月に基本合意、2014年10月に署名され、2016年2月にAMROは国際機関となった（Chabchitrchaidol, Nakagawa and Nemoto 2018）。CMIのマルチ化、規模の拡大、IMFデリンクの引き上げなどは、AMROによる監視が定着することによって可能になったという側面もある（赤羽 2022, 68）。

第3の柱は、アジア債券市場イニシアティブ（Asian Bond Market Initiative: ABMI）を通じた自国通貨建て債券市場の育成である。アジア通貨危機の根本的な原因は、多くの開発プロジェクトが自国通貨建ての長期融資によってファイナンスされていた一方で、そのための資金調達に外貨の短期借入れによっていたという、二重（通貨、期間）のミスマッチにあったという見方が支配的である。アジア諸国の経済成長が急速であったがゆえに資本市場の成長が追いつかず、外貨借入れに依存せざるを得なかったということである。このため、ABMIを通じて自国通貨建ての債券市場の育成が進められている。

表10-2に示した通り、2000年末時点でのASEAN+3の自国通貨建て債券発

行残高は米ドル換算で5兆3885億ドルであったが、2022年末時点では約6.2倍の33兆3757億ドルになっている。GDP比では73.5%から123.2%への上昇である。また、2000年末時点では、ASEAN+3の自国通貨建て債券発行残高の84.5%が日本の円建て債券であったのに対し、2022年末にはそのシェアは30.4%にまで低下している。代わりに大きくシェアを伸ばしたのが中国であり、2000年末時点の4.9%から2022年末には56.4%となった。同じ期間にASEANのシェアは4.0%から6.2%へと上昇しており、GDP比は39.3%から60.9%へと高まった。2022年末時点のASEAN各国の自国通貨建て債券市場の規模をGDP比で見ると、最も大きいのはマレーシア（123.6%）であり、シンガポール（102.8%）、タイ（90.0%）、フィリピン（50.8%）、インドネシア（30.4%）、ベトナム（26.3%）と続いている。ラオスは2018年からキープ建て国債、カンボジアは2020年からリエル建て社債の発行が始まっているが、まだ規模は小さい。「+3」諸国

表10-2 ASEAN+3の自国通貨建て債券発行残高

|         | 2000               | 2005  | 2010   | 2015  | 2020   | 2022   |        |        |        |        |        |        |        |
|---------|--------------------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ASEAN+3 | 10億米 <sup>ドル</sup> | 5,388 | 100.0% | 9,196 | 100.0% | 16,952 | 100.0% | 18,610 | 100.0% | 32,199 | 100.0% | 33,376 | 100.0% |
|         | GDP比(%)            | 73.5  | 101.3  | 106.4 | 97.5   | 124.9  | 123.2  |        |        |        |        |        |        |
|         | : 国債               | 3,993 | 100.0% | 7,870 | 100.0% | 14,254 | 100.0% | 13,976 | 100.0% | 23,673 | 100.0% | 24,234 | 100.0% |
|         | : 社債               | 1,396 | 100.0% | 1,326 | 100.0% | 2,698  | 100.0% | 4,633  | 100.0% | 8,526  | 100.0% | 9,142  | 100.0% |
| ASEAN   | 10億米 <sup>ドル</sup> | 218   | 4.0%   | 383   | 4.2%   | 865    | 5.1%   | 1,056  | 5.7%   | 1,813  | 5.6%   | 2,058  | 6.2%   |
|         | GDP比(%)            | 39.3  | 42.4   | 43.9  | 46.5   | 60.6   | 60.9   |        |        |        |        |        |        |
|         | : 国債               | 158   | 4.0%   | 280   | 3.6%   | 631    | 4.4%   | 732    | 5.2%   | 1,299  | 5.5%   | 1,522  | 6.3%   |
|         | : 社債               | 60    | 4.3%   | 103   | 7.8%   | 234    | 8.7%   | 324    | 7.0%   | 514    | 6.0%   | 536    | 5.9%   |
| 日本      | 10億米 <sup>ドル</sup> | 4,553 | 84.5%  | 7,045 | 76.6%  | 11,718 | 69.1%  | 8,928  | 48.0%  | 12,115 | 37.6%  | 10,154 | 30.4%  |
|         | GDP比(%)            | 97.3  | 155.8  | 188.0 | 199.5  | 232.1  | 239.2  |        |        |        |        |        |        |
|         | : 国債               | 3,499 | 87.6%  | 6,302 | 80.1%  | 10,606 | 74.4%  | 8,272  | 59.2%  | 11,250 | 47.5%  | 9,406  | 38.8%  |
|         | : 社債               | 1,053 | 75.5%  | 744   | 56.1%  | 1,113  | 41.2%  | 656    | 14.2%  | 865    | 10.2%  | 748    | 8.2%   |
| 中国      | 10億米 <sup>ドル</sup> | 263   | 4.9%   | 1,014 | 11.0%  | 3,219  | 19.0%  | 6,906  | 37.1%  | 15,847 | 49.2%  | 18,818 | 56.4%  |
|         | GDP比(%)            | 16.7  | 40.0   | 49.0  | 63.1   | 100.1  | 105.2  |        |        |        |        |        |        |
|         | : 国債               | 213   | 5.3%   | 895   | 11.4%  | 2,525  | 17.7%  | 4,272  | 30.6%  | 10,131 | 42.8%  | 12,310 | 50.8%  |
|         | : 社債               | 50    | 3.6%   | 119   | 9.0%   | 694    | 25.7%  | 2,633  | 56.8%  | 5,716  | 67.0%  | 6,508  | 71.2%  |
| 韓国      | 10億米 <sup>ドル</sup> | 355   | 6.6%   | 754   | 8.2%   | 1,149  | 6.8%   | 1,720  | 9.2%   | 2,424  | 7.5%   | 2,346  | 7.0%   |
|         | GDP比(%)            | 49.7  | 65.9   | 90.7  | 121.9  | 143.2  | 150.8  |        |        |        |        |        |        |
|         | : 国債               | 122   | 3.1%   | 393   | 5.0%   | 492    | 3.5%   | 700    | 5.0%   | 993    | 4.2%   | 996    | 4.1%   |
|         | : 社債               | 233   | 16.7%  | 361   | 27.2%  | 657    | 24.4%  | 1,020  | 22.0%  | 1,430  | 16.8%  | 1,350  | 14.8%  |

(出所) AsianBondsOnline. <https://asianbondsonline.adb.org/data-portal/index.php>

(注) 年末値。国債には中央銀行債券を含む。中国には香港を含む。

と比べるとASEANの債券市場の育成は遅れているが、各国の発展段階に応じた進展は見られる。

### 3-4. 政策支援・政策研究協力

1992年から毎年開催されているAEM-MITI/METI、その下部組織としてのAMEICCが重要な政策協議、政策支援の場となっていることはすでに述べた(2-2, 3-1を参照)。

前述の通り、2008年5月のスピーチのなかで福田首相は対アジア外交に関する5つの約束を表明した。そのなかの「④アジア、太平洋の知的・世代的交流のインフラを育成・強化」には東アジア・アセアン経済研究センター(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia: ERIA)の設立についての言及がある。ERIAは日本の提案に基づいて、2007年11月21日の第3回EASの合意を経て2008年に設立された国際機関であり、東・東南アジア地域の経済統合・格差是正・持続可能な開発に資する政策提言研究をそのミッションとしている<sup>49)</sup>。ERIAはEAS各国の有力な研究機関から構成される研究機関ネットワークに支えられており、研究プロジェクトは域内外の研究者が参加する国際的な共同研究である。当初はASEAN経済共同体構築に関する研究に重点的に取り組み、その後は時代の要請に応じたテーマへと研究領域を広げていった。その研究成果に基づく政策提言は、AEMのみならず、エネルギー大臣会議、交通大臣会議、環境大臣会議などにも報告されるようになっている。

設立協定に基づいて加盟国に義務的拠出金を課すAMROとは異なり、ERIAは任意の拠出金によって運営されている。日本の提案に基づいて設立された背景から日本の拠出率は高く、直近で公表データが確認できる2014年時点で、日本が90.1%、オーストラリアが5.6%、ニュージーランドが1.3%、インドが0.7%、マレーシアが0.1%となっている。設立当初の6年間は経済産業省が東アジア経済統合研究協力拠出金(ODA)として拠出してきたが、2013年以降は同じ費目

---

49) もともとは東アジア地域における政策協力機関として「東アジア版OECD」を目指す構想であった(経済産業省編 2006)。ERIA設立の経緯や主要な研究プロジェクトについては西村(2014)が詳しい。

ではあるものの非ODA資金の拠出に代わっている（表10-3）。また、研究領域の拡大を反映して、経済産業省の外局である資源エネルギー庁や特許庁、農林水産省、厚生労働省、環境省からの拠出も始まっている。JAIFやAMEICCと同じように、ERIAも政策研究機関としての制度的基盤を確立してきたため、時代の要請に応じた新しい研究・政策領域への展開も可能になっている。2023年8月にERIA内に設立されたデジタルイノベーション・サステナブルエコノミーセンター（ERIA-Digital Innovation and Sustainable Economy Center: E-DISC）がその一例である。E-DISCは、デジタル技術の革新・活用、関連制度の構築などを通じて東アジア・ASEAN地域の持続可能な発展を実現するために、企業、政府、研究者などが集うナレッジハブとして機能することが期待されている<sup>50)</sup>。

## ■ おわりに

本章ではまず、ASEANとしての対外関係を既定する制度的基盤の発展を概観し、ASEANの対外関係の拡大と深化の過程を分析した。多様性に富む10カ国から構成されるASEANは、その結束を維持するためにASEANウェイと称される行動様式を確立し、最終的にはそれをASEAN憲章において制度化した。その内容は①内政不干渉、②コンセンサスによる合意形成に集約されるものであり、それがASEANの対外政策を「バランス外交」へと傾倒させる制度的基盤となっている。他方で、ASEANは設立直後の1970年代から「パートナーシップ外交」を通じて対外関係の拡大と深化を続けている。日本との経済協力は、1973年に始まった合成ゴム交渉を皮切りに、段階的に深まっていった。「福田ドクトリン」は戦後賠償から当初の援助外交によってASEAN諸国内に醸成された対日不信を緩和させ、現在へとつながる日本・ASEAN関係の起点となった。プラザ合意後の日系企業のASEAN進出により経済関係が緊密化すると、日本・ASEAN間の産業協力が拡大した。アジア通貨危機後には大蔵省（現 財務省）主導による国際

---

50) “ERIA Launches Digital Innovation and Sustainable Economy Centre(DISC) to Drive ASEAN’s Technological and Economic Future.” ERIA Press Release, 24 August 2023.

表10-3 ERIAへの拠出金

(億円)

| 年度       | 2007   | 2008   | 2009   | 2010   | 2011   | 2012   | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 拠出金計     | 15.0   | 9.5    | 8.6    | 11.0   | 26.9   | 14.9   | 13.2 | 13.2 | 13.7 | 33.4 | 24.9 | 17.7 | 17.6 | 30.3 | 39.0 |
| ODA      |        |        |        |        |        |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 経済産業省    | 15.0   | 9.5    | 8.6    | 11.0   | 26.9   | 14.9   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 農林水産省    |        |        |        |        |        |        |      |      |      | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.2  |
| 経済産業省    |        |        |        |        |        |        | 9.0  | 9.0  | 8.0  | 19.0 | 19.0 | 10.0 | 10.0 | 20.0 | 11.5 |
| 資源エネルギー庁 |        |        |        |        |        |        | 3.2  | 3.2  | 4.7  | 4.7  | 4.7  | 6.1  | 6.1  | 6.7  | 6.3  |
| 非ODA     |        |        |        |        |        |        | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  |
| 特許庁      |        |        |        |        |        |        |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 厚生労働省    |        |        |        |        |        |        |      |      |      | 8.5  |      |      |      |      |      |
| 環境省      |        |        |        |        |        |        |      |      |      |      |      | 0.4  | 0.3  | 2.4  | 20.0 |
| ODA比率    | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.7% | 0.9% | 1.1% | 1.4% | 0.8% | 0.6% |

(出所)外務省ホームページに基づき筆者作成。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/yosan/index.html>

金融協力が始まり、ASEAN+3の枠組みにおいてCMI/CMIMやAMROとして制度化されてきた。多国間貿易交渉の難航は二国間・地域間FTAの主流化をもたらし、日本もASEANおよびASEAN加盟各国との間で経済連携協定を結んできた。2022年にはインドを除くASEAN+6諸国によるRCEPが発効した。このように、日本・ASEAN間では、他の「+3」,「+6」諸国も巻き込む形で、国際金融協力、通商協力の制度化が進んできた。また、このような制度構築が、ERIAやAMROなど、経済協力の一環として設立された国際機関による政策研究に支えられていることも日本・ASEAN経済協力の特徴のひとつである。

2023年12月に開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を見据え、経済産業省が中心となって「日本・ASEAN共創ビジョン」が策定され、2023年8月に公表された。「過去50年間の友好協力を通じて培った『信頼』を原動力として、安全で豊かで自由な経済社会を、公正で互恵的な経済共創で実現する」ことをビジョンとして掲げ、それを①社会課題解決の経験の共有、②地域の実状に向き合った多様性の尊重、③人材の双方向の交流、という3つの基盤で支えるという構造である。「経済共創」とは「一方向な価値の提供ではなく双方向の価値の提供・共有」を通じて持続可能な経済社会を創り上げていく、ということであり、具体的な取り組みとして、①多様性・包摂性を両立する持続可能な経済社会の実現、②国境を越えたオープンイノベーションの推進、③サイバー・フィジカルコネクティビティの強化、④活力ある人的資本を共創するためのエコシス

テムの構築、の4本柱が挙げられている<sup>51)</sup>。その内容は12月の特別首脳会議で採択された共同声明に反映されており、岸田首相によるJAIF3.0の設置、1億ドル（108億円）の拠出とともに新時代の日・ASEAN経済協力の第一歩となる<sup>52)</sup>。

最後に、今後の日・ASEAN経済協力において留意すべき点をいくつか指摘して、本章のまとめとする。

第一は、ASEAN各国との二国間経済協力とASEANとの多国間協力の使い分けについてである。ASEANの目覚ましい経済発展は、加盟国間の「競争」と「協力」のバランスのなかで実現されてきており、この点は今後も変わらないであろう。1980年代後半、タイ、マレーシア、インドネシアなどがさまざまな優遇策などを使ってFDI誘致競争を展開する一方で、BBCスキームの構築などを通じて各国間の補完性を高め、ASEAN全体としての投資環境の改善にも取り組んできた。結果的に、過度な競争による疲弊も、過度な協力による停滞も避けることができた。このような「競争」と「協力」のバランスは、第一義的にはASEAN域内で調整されていくことになるが、日本も二国間援助と多国間援助のバランスを取ることで一定の調整力を発揮することが期待される。何らかの政策課題に関して、日・ASEANの共通ルールを形成することができれば、それをASEAN+3、EASなどへ拡大していく足がかりにもなる。

第二は、米中による大国間競争という避けられない現状にいかに対峙していくかという点である。本章で指摘したとおり、日本とASEANのインド太平洋構想には暗黙のギャップがある。この点については、「日本・ASEAN共創ビジョン」の中間とりまとめにある「日ASEANが協力して達成する戦略目標として、大国間競争時代におけるバランスという従来型の目標以上に、異なる国同士が『社会を一緒に構築』するモデルを示すことが重要となる。お互い違いを認めながら、基本的人権が守られ『安全で、豊かで、自由な』社会を構築していくこと、および、そのための国際環境を形成していくことである」というアプローチが現実的

---

51) 「日ASEAN経済共創ビジョン」2023年8月22日公表。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/08/20230822005/20230823005-1.pdf>

52) “Joint Vision Statement on ASEAN-Japan Friendship and Cooperation: Trusted Partners.”, 17 December 2023.

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100596782.pdf>

であろう。ある意味、「大国間競争時代におけるバランス」を直視せず、日本とASEANが認識を共有し、協力できる分野を重視するという点である。また、ASEANの多様性、「内政不干渉」、「コンセンサスによる合意形成」というASEANの原則を踏まえ、基本的な人権が守られ『安全で、豊かで、自由な社会』についても厳密な定義や共通理解を求めることは難しい。このように、日・ASEANの経済協力においては、あえて曖昧さ、解釈の相違の余地を残すことで緩やかな合意を形成し、決定的な衝突を回避するように調整していかねばならない分野が残されている。

第三は、急速に変化を続ける国際情勢のなかで、新しい政策課題にどのように協力して取り組むかという点である。AEM-MITI/METIを通じた産業政策支援は、自身の経験に基づいて日本がASEANに助言するという建付けから始まったが、加速するデジタル化、地球温暖化による気象災害の頻発、グローバリゼーションの逆流などは現在の世界が直面する新しい政策課題であり、すべての国が当事者である一方で、世界大での解決策を知る国はない。したがって、それぞれの政策課題に関して、現状の把握、認識の共有、対策の立案などに協力して取り組むことが必要になる。日・ASEANの枠組みではないが、EASの合意に基づいて設立されたERIAは、ASEANを中心とした東アジア地域の経済統合に関するものから、エネルギー・環境問題、デジタル化などへと政策研究の領域を広げてきており、今後、さまざまな分野で政策研究協力を推進していくための基盤となり得る。

日・ASEAN間の経済協力は、1973年の合成ゴム交渉に始まり、1980年代からは産業政策協力、1990年代後半からは国際金融協力、2000年代からはFTAネットワーク構築などの通商協力に加え、エネルギー、交通、漁業、情報通信などの分野での協力へと対象を拡大している。各分野において、「+1」閣僚会議の定例化などを通じた経済協力の深化、制度化も進展している。さらに2000年代後半からはERIAやAMROを通じた政策支援や政策研究に関する協力が展開されている。このように過去50年間、日本とASEANは、双方が置かれた状況や抱える制約、世界情勢などを踏まえ、必要に応じて経済協力の範囲を拡大し、その内容を深化させてきた。その姿勢を双方が維持することで、日・ASEAN関係をより深く、強靱なものとする事ができる。

## 【参考文献】

### 〈日本語文献〉

- 赤羽裕 2022. 「チェンマイ・イニシアティブ20年の振り返りとASEANの視点」大泉啓一郎編(研究代表者)『新たな国際経済環境とASEANおよび各国の課題』アジア研究所・アジア研究シリーズ No.107, 亜細亜大学アジア研究所, 65-74.
- 石川幸一 2003. 「ASEAN産業高度化への日本の支援」山澤逸平・平塚大祐編『日・ASEANの経済連携と競争力』アジア経済研究所, 115-137.
- 浦田秀次郎 2018. 「東アジアにおける自由貿易協定の展開と現状」『アジア太平洋討究』(32): 31-45.
- 枝村純郎 2008. 「『福田ドクトリン』から30年——理念主導の外交」日本国際問題研究所.  
<https://www.jiia.or.jp/column/column-155.html>
- 外務省 2023. 「日本とASEAN」. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100489369.pdf>
- 黒柳米司 2005. 「『ASEAN Way』再考」黒柳米司編『アジア地域秩序とASEANの挑戦——「東アジア共同体」をめざして』明石書店, 15-37.
- 経済産業省編 2006. 『グローバル経済戦略——東アジア経済統合と日本の選択』ぎょうせい.
- 五味紀男 2000. 「電気機械産業に見るアジアの棲み分けと競争——対策としてのAFTAのサブスキームとしてのAICO, CEPT, AIAは機能するか」『産業学会研究年報』(16): 127-142.
- 清水一史 2013. 「ASEANの地域統合——ASEAN経済共同体(AEC)への展開を中心に」『地域統合の現在と未来』日本国際問題研究所, 17-32.  
[https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24\\_Regional\\_Integration/01-shimizu.pdf](https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Regional_Integration/01-shimizu.pdf)
- 助川成也 2019. 「ASEANと中国との自由貿易地域(ACFTA)構築作業とその新展開」『経済学論纂(中央大学)』60(1): 99-113.
- 鈴木早苗 2009. 「ASEANのコンセンサス形成における制度的要因——国際レジーム論再考に向けて」『アジア経済』50(11): 64-84.
- 2020. 「2019年のASEAN——インド太平洋構想の発表」アジア経済研究所編『アジア動向年報2020』アジア経済研究所, 179-192.
- 2022. 「2010～2019年のASEAN——南シナ海問題と自由貿易協定(FTA)網の拡大」アジア経済研究所編『アジア動向年報2010～2019 ASEAN編』アジア経済研究所, 1-5.
- 鈴木早苗・梅崎創 2023a. 「2000～2009年のASEAN——ASEAN共同体の萌芽」アジア経済研究所編『アジア動向年報2000～2009 ASEAN編』アジア経済研究所, 1-5.
- 2023b. 「2022年のASEAN——ミャンマーへの対応とコロナ後の経済協力」アジア経済研究所編『アジア動向年報2023』アジア経済研究所, 183-196.
- 世界銀行 1994. 白鳥正喜監訳『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割』東洋経済新報社.
- 通商産業省 1989. 『経済協力の現状と問題点(総論)』通商産業調査会.
- 中尾武彦 2022. 「国際的な金融危機への対応——将来の危機は防げるか」『国際金融』(1360): 1-4.
- 西村英俊 2014. 「東アジア経済統合と進むべきASEANの道」『アジア太平洋討究』(22): 69-



145.

- 前田充浩 2005. 「通商産業省『1990年代型』対ASEAN諸国政策に関する『統合価値』モデル分析」『地域経済アプローチを踏まえた政策の一貫性分析——東アジアの経験と他ドナーの政策研究会報告書』, 国際協力銀行開発金融研究所, 109-130.
- 薬師寺克行 2021. 「米国に対抗, 中国パートナーシップ外交の正体——国ごとにランク付け, 同盟関係と何が違うのか」『東洋経済オンライン』2021年4月16日.  
<https://toyokeizai.net/articles/-/423172>
- 山影進 1991. 『ASEAN——シンボルからシステムへ』東京大学出版会.
- 2003. 「日本・ASEAN関係の深化と変容」山影進編『東アジア地域主義と日本外交』JIIA研究 8, 日本国際問題研究所, 11-44.
- 2011. 「ASEANの歩んできた道, これから作る道——「新しいASEAN」の浮上」山影進編『新しいASEAN——地域共同体とアジアの中心性を目指して』アジアを見る眼 114, アジア経済研究所, 13-46.
- 湯川拓 2008. 「『ASEAN Way動揺論』再考——外交当事者の言説分析から」『国際関係論研究』(27): 1-18.

#### 〈英語文献〉

- ASEAN 2008. *The ASEAN Charter*. Jakarta: ASEAN Secretariat.
- Chabchitichaidol, Akkharaphol, Satoshi Nakagawa and Yoichi Nemoto 2018. “Quest for Financial Stability in East Asia: Establishment of an Independent Surveillance Unit ‘AMRO’ and Its Future Challenges.” *Public Policy Review* 14(5): 1001-1024.
- Cremona, Marise, David Kleimann, Joris Larik, Rena Lee and Pascal Vennesson 2015. *ASEAN’s External Agreements: Law, Practice and the Quest for Collective Action*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lee, Hsien Loong 2020. “The Endangered Asian Century: America, China, and the Perils of Confrontation.” *Foreign Affairs* July/August 2020.
- Severino, Rodolfo C. 2006. *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community: Insights from the former ASEAN Secretary-General*. Singapore: ISEAS.
- Sukma, Rizal and Yoshihide Soeya 2013. “Recommendations of the Study Group on ASEAN-Japan Strategic Partnership in ASEAN Community Building.” In *Beyond 2015: ASEAN-Japan Strategic Partnership for Democracy, Peace, and Prosperity in Southeast Asia*, edited by Sukma and Soeya, Tokyo: Japan Center for International Exchange, 15-23.
- Sunaga, Kazuo 2017. “Japan-ASEAN Partnership,” March 2017.  
<https://www.asean.emb-japan.go.jp/files/000243811.pdf>
- Trinidad, Dennis D. 2018. “What Does Strategic Partnerships with ASEAN Mean for Japan’s Foreign Aid?” *Journal of Asian Security and International Affairs* 5(3): 267-294.
- Woon, Walter 2016. *The ASEAN Charter: A Commentary*. Singapore: NUS Press.

©So Umezaki 2024

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示-改変禁止4.0国際」の下で提供されています。  
<https://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/deed.ja>

